

令和7年度 ものづくり企業下請法講座

昨今の原材料価格やエネルギーコスト等の高騰により、国内外での生産活動への影響が懸念される中、**ものづくり企業においても取引先と十分に協議していくことが重要**となっています。

県南広域振興局では、今年度も**公正取引委員会事務総局東北事務所に全面的な協力をいただき、全3回の「ものづくり企業下請法講座」を開催**します。

本講座は、**受注者側及び発注者側の双方を対象**とした内容となっており、下請法に関する基礎知識～発展的知識の習得・スキルの向上を図ります。

○年間実施スケジュール（※ スケジュールは変更になることがあります。）

	実施時期	実施内容(予定)	講師
第1回 基礎編	6月4日(水)	・講義【下請法の適用範囲、親事業者の義務及び禁止事項】 ・個別相談会(希望企業のみ)	公正取引委員会 事務総局 東北事務所 下請課
第2回 発展編①	9月10日(水)	・講義【前回までのおさらい、取適法(改正下請法)の概要】 ・個別相談会(希望企業のみ)	同上
第3回 発展編②	12月12日 (金)	・講義【前回までのおさらい、これまでの勧告事例を中心に禁止行為ごとの具体例を学ぶ、取適法(改正下請法)に関する最新トピックスの紹介】 ・個別相談会(希望企業のみ)	同上

実施済み

※今回は、第3回発展編②の申込を受け付けます。

1 開催日時

令和7年12月12日(金) 13:15～16:00

2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム（北上市相去町山田2-18）

3 受講対象企業

県南広域振興局管(県)内に事業所を有するものづくり企業

4 定員

25名

5 受講料

無料

6 申込期限

令和7年11月27日(木)



【お問合せ先】岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課

TEL: 0197-48-2421

FAX: 0197-22-3749

第3回 ものづくり企業下請法講座(12/12) 受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクスまたは電子メール(BD0010@pref.iwate.jp)によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込者の情報

社名			
所属・役職	(所属)	(役職)	
氏名	(氏)	(名)	
第1回受講有無	☐ 有 ☐ 無	第2回受講有無	☐ 有 ☐ 無
連絡先	TEL () -		
	FAX () -		
	Email : (事務連絡を送付します。)		

2 今後取り上げてほしいテーマや、御社の下請取引に関する課題等がありましたら、御記入願います(頂いた御意見は、できるだけ講義内容に反映いたします。)

--

3 個別相談会への申込について(希望者のみ)

講義終了後、企業様のお困りごと(下請取引に関すること等)についての個別相談会を実施します。参加を御希望の方は☐を御記入下さい。〈事前申込者優先で対応いたします。〉

☐ 希望する

[第3回ものづくり企業下請法講座 プログラム(予定)]

時間	内容
13:15~13:20	開会
13:20~15:25 (途中休憩あり)	講義
15:25~15:30	閉会(※ 個別相談会に参加されない方はここで終了となります。)
15:30~16:00	個別相談会(希望制)

※本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。